

第1回江田島市学校規模適正化検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年7月31日(木) 14時45分～17時15分

2 場 所 能美市民センター3階 会議室

3 議 事

- (1) 開会挨拶
- (2) 学校規模適正化検討委員・事務局紹介
- (3) 会長及び副会長の選出について
- (4) 委員会への諮問について
- (5) 江田島市の推進する教育について
- (6) 江田島市立小中学校の現状について
- (7) 学校の適正規模・適正配置に関する国の考えについて
- (8) 意見交流(グループ協議)
- (9) 今後のスケジュールについて
- (10) 閉会挨拶

4 要 約

江田島市では、少子化による児童生徒数の減少を背景に、学校規模の適正化と教育環境の整備を進めるための検討委員会が設置されました。現在、小学校6校、中学校3校が運営されていますが、児童生徒数は過去20年間で半減しており、今後更に減少が予測されています。これに伴い、複式学級の増加や教員配置の課題が顕著となり、教育の質や学校運営に影響を及ぼしています。

委員会では、学校統合の適否や教育環境の改善策について議論が行われています。

国の指針に基づき、一定規模の児童生徒集団や教職員配置のバランスが重要視されており、複式学級の解消やクラス替えの可能性を確保するための適正規模が提案されています。また、地域のコミュニティとしての学校の役割も考慮し、保護者や地域住民との共通理解を図りながら進める必要性が強調されています。

江田島市の教育推進では、主体的で対話的、深い学びの実現、地域特性を生かした「さとうみ学習」、コミュニティ・スクールの導入、学校図書館のリニューアルなどが進められています。これらの取組は、児童生徒の学力向上や地域への愛着心の育成を目指していますが、少子化や多様化する児童生徒のニーズへの対応が課題となっています。

委員会では、学校統合や教育環境整備に関する具体的な方策を検討するため、地域の歴史や文化、部活動の充実、教員の配置問題など多岐にわたる意見交換が行われました。今後、学校訪問や視察を通じて、より具体的な議論が進められる予定です。

5 内 容

事務局

皆様、本日は御多忙の中、「第 1 回江田島市学校規模適正化検討委員会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

この委員会の委員名簿や議事録等につきましては、HP 等で公開する予定としておりますので、御了承ください。

また、あわせて、議事録作成のため、録音や写真撮影についても御了承いただければと思います。

では次第に沿って進めさせていただきます。

1 開会です。

それではまず初めに教育長より御挨拶をさせていただきます。

教育長

皆さんこんにちは。教育長の岡田です。

どうぞよろしくお願いたします。

皆様には平素から本市の教育行政推進に御理解、御支援賜りまして本当にありがとうございます。本日は平日のこういう昼の時間という非常に公私ともに御多用のところ、また暑い中、お集まりいただきまして本当に心からお礼を申し上げます。

先ほど暑いと申しましたけども、今まさに大暑の候という、時候の挨拶で言えばですね。立秋までの間の期間、本当に一番暑い。昨日も丹波市でしたか、41.2℃というとてつもない気温があったというように思います。県内でも40℃に近いところがありますけども本当にこの暑さというのは、ずっとここまで続いてこれからもまた続いていくんだろうと。この夏ずっと続くという本当に気候の変動というものを、心配せざるを得ないというような状況でございます。

余談長くなりましたけども、本日から御検討いただきます江田島市学校規模適正化について、これから担当から説明をさせていただきますけども、私から江田島市が進めております本市の教育の状況や学校の状況などについて若干前ぶりということでお話をさせていただきます。

江田島市には現在小学校6校、児童数が632人、中学校が3校、生徒数が328人ございます。平成17年には小学校が16校、児童数が1208人、中学校6校、生徒数642人で行っていただきました。

したがってこの20年間で約半減したという状況です。このような少子化の流れを踏まえまして、児童生徒の教育環境の整備ということで、2度の学校統合検討委員会が開かれ、市長から、この検討委員会の方に統合について考えてもらえないかという諮問があり、その答申が出て、それを基にして学校統合による規模適正化を進めてまいりました。

この4月から三高中学校が能美中学校に統合するということが、この第2次の統合検討委員会の答申ということについては完遂したという状況でございます。

本市では、昨年度策定しました今後5年間の教育推進の羅針盤となります江田島市教育大綱の基本理念を、「児童生徒が生涯を自立的に生き抜き、未来を切り拓く力を育成する教育の推進」として、児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた育成や豊かな人間性を培うため江田島市独自の魅力的で、特色ある教育の推進を進めるなど、一生懸命取り組んでいるところでございます。そのような取組の成果がこどもたちの日々の様子に少しずつ見られるようになり、私どもは本当に意を強くして、一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、少子化の流れは引き続き止むこともなく、今年度の状況、先ほども申しましたけども、小学校においては4校が1学年1学級、2校が複式学級編制でございます。中学校においては、2校が1学年1学級、1校が1学年2学級規模でございます。

これが6年後には児童数が約400人になります。

6年遅れて中学校は生徒数が170人、そこまで少なくなるという見通しです。こんなことを見てまいりますと、現状の学校数であるとか規模を維持するということが困難な非常に厳しい学校規模・状況でございます。

公立の学校は御承知のとおり、学習指導要領にのっとり、児童生徒の学力はもちろん、それを含めて、人格の完成を目指していかなければなりません。多様な他者との協働を通して、将来の予測困難な社会を切り開いていく、そのような児童生徒の育成を図る必要がございます。その意味において、充実した教育、特色ある教育が展開されるよう、学校の規模は整えていく必要があると考えております。

また、学校は保護者や地域に支えられて初めて教育活動が展開できるものでございます。さらには、保育、防災、ふれあいなどの様々な機能を併せ持つ施設でもあり、地域の方々は大切にしていらっしゃるという、そういう側面もございます。

このような両面を考慮しながら、児童生徒の学ぶ環境整備はどういうふうにあるべきかということについて、やはり考えていく必要があると今思っております。

本日御参集いただきました委員の皆様は、各方面において、こどもの教育について多くの知見や熱いお気持ちをお持ちの方です。ぜひとも御自身のお考えをしっかりと御発信いただきたいと思っております。

あわせて、各団体等の御推薦をいただいておりますことから、それ

ぞれの御立場からの幅広い観点での御意見をいただければありがたいと思っております。

この会議は来年度にかけて全7回を予定しております。その間、学校訪問や視察なども計画しております。大変な御苦勞をお掛けしますが、お仕事や体調などご相談をされながら御無理をされないようによろしく願います。

終わりになります。

この委員会での協議が、江田島市のこれからの切り開いていくこともたちにとりまして、よりよい教育環境整備の道しるべとなりますことと、皆様の御健勝を祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。これからどうぞよろしく願います。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、(2) 学校規模適正化検討委員会委員、事務局紹介に移ります。本日は第1回目の開催ということですので、本日お集まりいただきました委員の皆様から自己紹介をいただければと思います。

(委員及び事務局紹介)

事務局

それではまずお手元に配付しました資料の方を確認させていただきたいと思えます。順に読み上げますので不足がありましたら挙手をお願いいたします。

まず最初に次第、続きまして諮問書の写し、続きまして委員名簿、続きまして資料1「江田島市の推進する教育について」、資料2「江田島市立小中学校の現状について」、資料3「学校の適正規模適正配置に関する国の考え」、資料4「スケジュール案」、最後に要綱というものがお手元の右手の方に重ねて置いてあったかと思うんですが、不足はございませんでしょうか。

(不足なしの声あり)

事務局

あと左手の方に、参考としまして、冊子で「令和6年度さとうみ学習実践事例集」、「令和7年度江田島市の学校」、手引きとしまして「公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」、こちら左手の方に封筒とファイリング用にファイルを配付しておりますので、御活用いただければと思います。

では本日の出席者は17名です。定足数に達しておりますので設置要綱第6条第1号の規定によりまして会議を開催いたします。

(3) 委員長及び副委員長の選出についてです。

江田島市学校規模適正化検討委員会設置要綱第5条第1項により、委員長1名、副委員長1名は委員の互選によって定めると規定されております。

委員の皆様から、委員長及び副委員長について御推薦はありませんでしょうか。

委員A 推薦なのですが、広島大学の丸山先生に委員長をお願いしたいなと思うのですが皆さんよろしいでしょうか。

(承認の拍手あり)

事務局 副委員長の御推薦もいただければと思います。

委員B 民生児童委員協議会の沖元先生に、お願いできたらと思います。

(承認の拍手あり)

事務局 委員長、副委員長に選出されました、丸山委員、沖元委員は正副委員長席へ御移動ください。

(委員長席、副委員長席に移動)

事務局 それでは委員長となられました丸山委員と副委員長になられました沖元委員にそれぞれ一言御挨拶をいただければと思います。
よろしく申し上げます。

委員長 推薦いただきありがとうございます。
非常に重い仕事、重責と受け取っております。
ぜひ皆さんと一緒に話し合いを通じて、江田島のよりよい教育を目指して、予定の第7回まででしょうか、いい答えが出るようにと考えております。
皆さんの御協力がなければ決めないといけないことが決まらないと思いますので、腹を割ってしっかり議論できる会にしていきたいと思っております、どうぞよろしくお願いたします。

副委員長

沖元といいます。

生まれも育ちもこの江田島市ですので委員長さんとしっかり協力しながら、また皆さんと意見をしっかりと交わしながら、本当に江田島市をこれからしっかりと盛り上げて、こどもたちの住みやすい市にできたらと思いますので、忌憚のない意見を出していきながら会を作っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ではここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします

委員長

では早速時間のこともございますので、速やかに進めさせていただきます。

まず2の議事に入らせていただきます。

(1) 委員会への諮問についてです。

事務局からこのことについての説明をお願いいたします。

事務局

それでは江田島市立学校適正化につきまして、教育長から本委員会に諮問を行います。

委員の皆様はお手元の諮問書(写)を御覧いただければと思います。

(教育長、正副委員長席後方へ移動)

教育長

令和7年7月31日、江田島市学校規模適正化検討委員会様。

江田島市教育委員会教育長岡田學。

諮問書、本市では、学校教育の充実と活性化のため江田島市学校統合検討委員会を設置し、江田島市長から2度の諮問に基づき、平成17年第1次答申、平成21年に第2次答申を得て、学校統合を進めてまいりました。

しかし、第2次答申から16年余りが経過し、少子化の進展による児童生徒数の減少により、学校を取り巻く状況は厳しさを増しています。そのため、市立小中学校の統合を前提とした検討のみならず、本市における今後の学校の在り方について検討する必要があることから、新たに江田島市学校規模適正化検討委員会を設置いたしました。

つきましては、江田島市学校規模適正化検討委員会設置要綱第2条に基づき、本市における今後の学校の在り方や、その実現に向けた方策等について、貴会の御意見を伺います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長から委員長へ諮問書手交)

事務局

教育長はここで退席をさせていただきます。

(教育長退席)

委員長

続きまして、(2) 江田島市の推進する教育についてです。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局

本日は第1回ということもございますので、江田島市が推進する教育について、改めて皆様に知っていただく機会を設けさせていただきました。

それでは、お手元に、江田島市と推進する教育についてという資料があると思いますので、そちらを見ながら話を聞いていただけたらと思います。

ちょっと最初にですね、固い話になるんですけども、現在の子どもたちを取り巻く状況についてということで、国の資料をもとに話をさせていただきます。本当に江田島市というよりは、全国的な状況と考えて聞いていただければと思います。

現在、不確実性の高まりの時代と言われていています。グローバル情勢の混迷、それから生成AI等のデジタル技術の発展等で、その結果、子どもたちというのは、激しい変化が止まることない時代を今後生きていくと言われていています。

また、労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルの転換、ちょっと難しい言葉になってはいますが、要はどっかに就職してそのまま引退というか、退職してっていうのではなくて、本当にいろいろなライフステージというか、人生をこう、いくつものステージを歩んでいくというか、渡り歩いていったりする、そういった時代になっていくのではないかと。そうなる子どもたちというのは、自らの人生を舵取りする力を身に付けていかなければ、そういったステージを次へ次へと行くことは難しくなるのではないかとされています。

また、内なるグローバル化ということも書いてあります。それからデジタル化の負の側面、今いろいろとやっぱり感じる部分もあろうかと思いますが、そういったことによって社会の分断の芽も指摘されております。

そういった中で子どもたちというのは、多様な他者と応じた知識を持った対話により問題を発見・解決できるような、持続可能な社会の

作り手となる、そういった力を身に付けていかなきゃいけないというふうには言われています。一方で、テクノロジーというのはどんどんどんどん変化することによって、困難だけではなくて多様な個人の思いを具現化するチャンスも出てきます。

そういった中で生産年齢が急減していく中で、あらゆる資源を総動員して、全ての子どもたちが豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠だと言われています。

続いて、学校に関わってどのような課題が今生じているかっていうことについて話をさせてください。一つ目は、主体的に学びに向かうことができていない子どもたちの存在ということが言われています。

要は、学ぶ意義を十分に見出すことができなくて主体的に学ぶことができない子どもたちが増加していると国は言っています。

そして二つ目、学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ばと言われています。

学習指導要領に基づいて学校教育というのが行われてますけども、習得した知識を、現実の事象と関連付けて理解したり、それから概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、そして自分の考えを持って根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、そういったことが依然として課題ですよと挙げられています。

それから、デジタル学習基盤の効果的な活用というところも課題として挙げられています。これは皆さんも御承知のとおり今、学校では1人1台端末というものを持って授業を行うようになってきました。

でも、これ本当に始まったばかりで、まだまだこれからというような状況があります。

我が国のデジタル競争力っていうのは、国際比較でもまだまだ低い段階にありますよと言われていて、デジタル人材の育成強化っていうのは喫緊の課題なんだよとも言われている現状があります。

次のページをお願いします。

これはちょっと先ほどと重なる部分もあるんですが、変化する学級の様子ということで挙げさせていただいております。学級の様子も今どんどんどんどん変わってきてます。

教室には以前にも増して多様な子どもたちが集まるような状況になってきている。発達障害や特異な才能、本当に群と突き抜けたような子もいるし、それから、家で日本語を話す機会が少ない子どもたちもいます。やっぱり多様化がどんどん進んでいるということになります。下に江田島市の現状も書かせていただいたんですが、特別支援学級に在籍する児童生徒、これがですね、近年やはり増加傾向にあります。

す。令和6年度の時点で、全児童生徒の5.5%、これは15年前の3.3倍になります。

それから不登校児童生徒の割合も増加しております。令和6年度は小学校18名、中学校26名というような現状があります。これはあくまで自分の意思で今学校についていうところもあるので、御家庭の考え方によって学校に行かないという子は含んでいません。

あくまで、いろんな自分の中のいろんな問題があって学校に行けないというのが、今それだけいます、それから外国人生徒も増加傾向にあります。これ10年前の約5倍というような人数になっています。

ここにはですね、家にある本が少ないこどもっていうようなことを、これ挙げてますけど、実はこれ国の元々作った資料を基にしてるんですけども、これは10冊未満、家に10冊ぐらいも本がないよっていうこども、これ小学校で、実は19.2%というふうな江田島市の数字になっているんですね。今回の全国学力・学習状況調査を見ると小学校で19.2%、これ全国や県が15%なんで、それに比べるとかなり割合は高いという状況があります。中学校で16%、これは全国的な平均数値だったんですね。

それから、各種学力調査の結果を見ると学力に課題のある児童生徒の割合がやっぱり高くなってきているという現状があります。だから理解のスピードも学びやすい方法もそれぞれにすごく異なっている。

もう、やはり一斉一律に授業をするというのはかなり難しい状況がこういった様子から見えてくるんじゃないかなと思います。

次のページでございます。

そのような状況を踏まえまして、今、江田島市教育委員会では昨年度、教育長が申しました教育大綱というのを改定いたしました。

教育大綱というのは令和7年度から令和11年度までの期間における教育の施策の基本方針というものなんです。

これは学校教育だけではなくて、生涯学習も全部含めるんですが、とりわけ学校教育に関しては大きな柱として、小中学校教育の充実、それから学校と家庭・地域との連携協働、それから学校教育環境の整備ということを挙げております。

これらの中でも特にトピックとして、こんなことを特にやっていますよということで抽出させていただいているのが、まずは一つ目、主体的・対話的で深い学びの実現、それからさとうみ学習の推進、そしてコミュニティ・スクールの推進、そして学校図書館リニューアルの継続実施というふうに挙げておりますが、このことを少し詳しく説明をさせていただきます。

まずは一つ目です、主体的・対話的で深い学びの実現ということで、

コンセプトはみんなを揃える教育から、一人一人の可能性を伸ばす教育へというふうに今取り組んでいることです。これまでの授業というのは、教師が前に立って指導する、今私はそういう形で今皆さんに話をしていますけれども、みんなが一緒に同じことを同じ方法で学ぶという、いわゆる一斉学習のスタイルをとってきました。

これはもう当然長年の蓄積のある効果的な指導方法である一方で、先ほど言いましたように、多様化するクラスの中では、どうしても限界があると言われていています。そこで取り組んでいるのが個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということで、個別最適な学びというのは、こども一人一人の特性や理解度に応じ、教材や学習時間等の柔軟な提供とか設定を行う、支援が必要なこどもに重点的に指導する、できる子はどんどん進んでいく、そういったことを取り入れていく。

また、こどもの興味関心、それからキャリアの方向性に応じて学習に取り組む機会を提供するという学びです。

でも一方でそればかりやっているわけではなくて、協働的な学び、やはり他者がいてこそその学びですから、これをこどもたち同士が教え合ったり、助け合ったりする学び、また地域の方々とか、多様な他のいろんな方々と出会って対話して、自分の考えを広げたり深めたりという学び、この二つを一体的に充実させていく。どちらか一方だけに偏るのではなくて、両方バランスよく取り入れながらやっていくということをやっています。

それからまた江田島市では下の方にもありますけど、全てのこどもの支援というのを目指しまして、県の支援を受けながらスペシャルサポートルーム、これを通称SSRというふうに言いますが、こちらの方を中学校に設置しています。

SSRの方では、自分の強みを知って生かす力とか、苦手な場面でSOSを出せる力とか、なかなか教室では学ぶことができなくても、ここでしっかりと活躍する場を作るっていうことを校内に設置しながら進めていくということをやっています。

次のページをお願いします。

さとうみ学習の推進です。

こちらのコンセプトは、本当に綺麗な江田島の海の写真を載せていますけれども、コンセプトは島っ子の特権を教育にというものです。

江田島市では、郷土への愛着、誇りを持った児童生徒、これをさとうみっ子と今自分たちが呼んでいますけれども、この育成を目指して、市内の全小・中学校において特色ある教育、さとうみ学習を推進していくということで、これを全ての学校の共通認識として取り組んでいるところです。

本日ですね、机上に令和6年度里海学習の実践事例集というのを置かせていただきました。先ほどの表紙になっているものですが、こちらは、昨年度、どんな学校でどんなさとうみ学習が展開されたかというのを載せています。総合的な学習とか生活科の中から一つ事例を出してもらって、それから教科の中でも里海を生かしたような学習をやったものも一つ出してもらって、それらを事例集としてまとめていったというようなものです。

本当に江田島ならではの、四方を全部海に囲まれた市町っていうのは、江田島市と広島県でいうとあとは大崎上島町ぐらいです。

やっぱりそこを生かしていこうということで、こういったことを取り組んでおります。もうぜひ、時間のある時に各校どんなことをやっているのかなというのを見ていただけたら、ありがたいなと思っています。

そして続けて、コミュニティ・スクールの推進ということで、こちらの方はまたPTAでもお話をさせていただいたんですけども、コミュニティ・スクールというのを今取り入れて行っております。これはこどもたちの未来の創造に向けまして、学校と地域がパートナーとなって取り組んでいく新たな仕組みと言っております。

こちらのコンセプトは、開かれた学校から、これまではどんどん学校に来てくださいよとしているところから、地域とともにある学校へ、一緒になってこどもたちを育てていきたいと思いますという事です。保護者や地域の方々に一定の権限を持って学校運営に参画していただきまして、目標やビジョンを共有し、社会総がかりでこどもたちを育てていく、学校運営の改善を進めていくということを始めしております。

現在、市内の八つの小中学校で導入が始まっております。あともう一つ、来年度やっていけば全ての学校でコミュニティ・スクールが導入となると、そういった準備を今進めているところです。

続いて学校図書館リニューアルにも取り組んでおります。

こちらは、学校教育環境整備の目玉としてやっているところですけども、これまで江田島市内の小・中学校というのは、本の廃棄がなかなか進まなかったりして、古い本がずっとあつたりしました。

昭和にあった社会の本なんていうのは、もう開いて見ると工業地帯とかが全然違うとか、本当にそんな国あるのという部分があつたりする本もそのままになっていたりするという現状もあつたので、とにかくそれしっかり整備しましょうということで、なかなか先生方は忙しくて環境整備が追いつかなかつたんですが、十分に機能する場所にしていこうということに取り組んでいます。やっぱり読書活動というのは

こどもたちの言語能力だとか、情報活用能力の育成を支えるものだと私達も考えておりました、主体的・対話的で深い学びをやっていく上でも、やはり本の活用というのは欠かせないと考えています。

そのために、やはり学校図書館というのは重要な役割を担っています。そこでリニューアルしまして物的環境整備を集中して行うとともに、機能の充実を目指して、学校図書館支援員を今2名ほど配置しまして、リニューアルの方に取り組んでいます。

これは、どういった内容をやっていきましたよというふうなリニューアルの流れです。次のページ見ていただくと、これ今リニューアルが終わった後、上の方の段にあるのが、リニューアル前の姿、中町小学校と能美中学校がありますけども、言っては何ですが殺風景なところもあったんですけど、今本当に快適なこどもたちの居心地のいい空間を作って、ソファなどを置きながら、寝そべて本を読んだりできる、親しむ環境作りということで取り組んでいます。

続いて、これも去年終わったところですね、切串小学校、鹿川小学校で、切串小学校も本当に海の見える空間で、そこにソファを置いて、本もかなり整理しまして、読みやすい環境を作りました。鹿川小学校は以前パソコン教室だったところを今改装しまして、図書館として活用しているというような状況があります。

今後はですね、今年は大高小学校と大柿中学校で、このリニューアルをやっています。来年度、江田島中学校、それから江田島小学校、そうやって全部の学校をやっていくということで取り組みを進めているところです。本当に駆け足にはなりましたが、今、江田島市の教育として取り組んでいっているということを説明をさせていただきました。

以上で説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。

この件につきまして委員の皆様から御質問はございますでしょうか。

委員C

長くなるんだったらまた後日個人的にお伺いしに行こうかなと思うんですけども、全ての内容がですね、非常に賛同するところで、別にSSRに行くようなこどもじゃなくてもですね、今会社に入ってきて欲しい人材として、こういうことをですねいろんな価値観を知ったりだとか、発想だとかですね、いろんなこの可能性、一つの業務指示に対しても、この人は何して欲しいんだろう、どんなことやればいいんだ、ぱっと広げた後に絞っていける、そういうことを考えられる人

材がですね、グローバルな中でやっぱり求められていますので、非常に賛同するところでもあります。

ただ、この背景としてちょっと御説明がありました、何か今ばらけていってる、人間がですね、こどもたちがばらけていってるんですよっていうところが、何でこんなことになってしまってるのかなっていうところが、自分、分かってなくてですね、だんだん確かに若い子の価値観が、すごく、あの20代・30代からだんだん変わってきてるなというふうな感じます。

指示されたことしかできない子だとか、発想を広げられない子とかですね、あとはあれですね、効率を求めるあまり、自分がこういう緊急テーマでやりなさいって言われたこと以外のことは、業務指示があっても拒否するっていう、そんな価値観の子とかが来てて、ここで言われたことがですね、そんな感じだなというふうに思ってるんですけども、何でこんなことになってしまったんだろうかと。入ってきた後にそのこども、こどもというか社員ですね、価値観を改めて直すっていうのもできない状況、大人なのでできないので、それを受け入れてやっていくしかないんですけども、もうこどものときからですね、しっかりとそういうところできてたらありがたいなと思うんですけど、ちょっとなんでこんなことになってしまったのかっていうところ、可能性・予測とかでいいのですね、ちょっと教えていただけたらなと思います、よろしくお願いします。

事務局

すごく難しい質問いただきまして。

そうですね、本当に多様な子たちが増えてきているっていう現状はありつつも、ではそれは何でなんだろうか。

当然、外国の方が増えてきたっていうのは労働力っていうところもありつつ、どんどん外国の方が日本の産業の方に関わってくださるようになってきたっていうところはあるかもしれません。一方で発達障害のこどもたちとか、そういったところが今まではなかなか目に付きにくかったというか、分かりづらかったところがよりはっきりと判断できるようになってきているというのものもあるのかもしれません。

ただ、ここに関しては自分も専門的な知見を持っているわけではないので、自信がないんですけど、今日おられる方々で何かこうそういったところで、学校現場からとか、何かあれば。

委員A

発達障害とか障害を持っている児童というのは、以前からいたとは思いますが、より研究が進んで、こどもたちのその状況把握ができやすくなってきたっていうのも一つあるかなと思います。そし

てニーズとして、より子どもたちにその子その子に合わせた教育を受けさせたいという保護者の願い、それもだんだん強くなってきているなと思います。だから、割とこの障害というのをオープンにすることができるようになってきたっていうのもあるかなと思っています。特異な才能のある子どもという部分についても、ギフテッドと言われていた部分なんですけど、すごく才能が秀でていた部分についても、認知されるようになっていて、そういった子どもたちが活躍できる社会になりつつあるという部分もこういったところにあるのかなと思っています。

それと不登校についてなんですけれども、不登校はコロナを経て、やはり顕著に見られるようになってきた部分もあるかなと思っています。以前もいたし、あったんですけども、コロナが終わってもやはりそのなかなか学校に行きにくいという部分も、そういった社会状況によって、そういったコロナとかそういった状況によっても、こういったところは顕著になって、数値として上がってきているという部分が、これはデータがあって私は話しているわけではないんですが、現場の肌感として感じる場所があります。

委員C

コロナ後というのは、すごく最近なんだなと思って、ちょっとこうたしか20代ぐらいの子が価値観が一気に変わってきているなというところを感じる場所ではあります。

我々、教育のプロではないので、どうしてもですね、いろいろな価値観が出てきたときにどれか分からないから一番安全圏の選択をしてしまって、最近モチベーションが高い子からはホワイトすぎて嫌だと言われるような感じですね。

ホワイトがすぎるんですよ、ブラックからの大揺れで大ホワイトになってしましまして、全部自由にやらせてくれるけど、いやもっと厳しく指導してほしい、教えてほしいというような若者がおり、一方で課長レベルの方はどう指導していいか分からない、どんな反応があるか分からないから結局自分でやってしまうというような、大分悪循環が始まってきて、これ何とかしなきゃねということで、今いろいろ変えているところですが、また、時間を掛けておいおい皆さんの方から勉強させていただきながら、変えていきたいと思っています。

ありがとうございました。

委員D

これ、私もどちらかというと、地域の歴史や文化っていう面で触れることが多い立場ではあるんですけど、今ここにいろいろありますけど、故郷を愛しという、こういうことがたくさん出てくるんだけど、

地域に根付くこの歴史や文化っていうのはこの教育面においてどういう立ち位置で取り組まれているのかなっていうことをちょっとお尋ねしたいと思います。というのがですね、やはりどこに行ってもこの島しょ部に関しては地域それぞれの個性というものがいろいろまた違って来るわけですね。学校統合をしたりとかいろいろする上では、やはりそうした地域柄というのはやっぱりどうしても関係してくる面ではあるので、これちょっとあの歴史や文化ってところをどういうふうにこの教育面で、この今日のですね、取り組まれているのかなって、どういう立ち位置でおられるのかっていうことをちょっと確認させてもらいたいなと思います。

事務局

立ち位置と言う言い方、ちょっと難しいですが、やっぱり自分の郷土を愛するということが郷土愛っていう言い方は学校でよくしますけれども、道徳教育を通じて、それから総合的な学習を通じて、そこをしっかりと育て、たとえ江田島を離れたとしても、江田島のことをずっと思い続けるような子どもたちであってほしい、そういう思いを込めて、いろいろな教育を展開しています。

さとうみ学習はその一環ではありますが、それ以外にも、例えば地域の産業だとか、そういったところに目を向けて調べ学習をした探究的な学習を進めていく、それから中学校になると地域貢献という言い方をよくしますけれども、地域のために何かできることはないかということを探求して自分たちで実行していく力を付けていくっていうような学習をやっています。

立ち位置という言い方がちょっと自分の中で難しいと感じますが。

委員D

いや簡単なんですよ。私が言うのは例えば能美島、この今江田島市になっていきますけれど、やはりいまだにこの能美島っていうのと江田島っていうのは文化圏が元々違っていた。

こうしたところっていうのが今江田島市になっているけれども、実際に住んでいる方たちというのは、やっぱり能美島は能美島、江田島は江田島というところでのやっぱりいろんなこの今までの歴史的な背景の上で、人間関係やその文化っていうものがやはり関係して培われているわけですね。

そうした、私は歴史や文化っていうものっていうよりも、やはり今というものが大事だってことは、それは当然そうなんだけれども、その今っていうのが一体どういう成り立ちできてるのかっていうのは、その背景には必ずその歴史や文化っていうものがあります。

そこには信仰であったり、民間的な価値観であったり、いろんなそ

の物っていうものが統合されたものが、一つの輪となって江田島市というものになっていると思うんですね。そうしたところも踏まえた上で、やはりこの歴史や文化っていうのは、これは私だけの個人的な意見ではなくて、実際にいろんなところからその声が聞こえてくるんですよいまだに。

ですから、そここのところは何もあの否定ではなくて、やはり今を知るために、その江田島市の中でのその地域ごとのこの歴史的背景っていうものは、今実際にいろいろ残っていると思うんで、大柿にもたくさんあります。そうしたものがですね、その例えば一つ、塩竈神社というのがあるんですけど、その塩竈神社って、なぜ塩竈神社があるかという、元々そこは塩田だったっていう背景があるんですよ。

だけでも、そここのところが皆さん知らない、もっと言えば、この前私卒業式に皆さんが住んでいるこの島の名前は何かっていう質問をさせてもらったら、江田島だって言われたんですね。いや、江田島市なのはそうだけでも、ここは能美島っていう島なんだよっていう、こういうことを私もこれ多分基本的なところだと思うんですよ。

これは別に江田島市を否定しているわけじゃなくて、事実として能美島とか江田島とかっていうことをやはり、基本的なところがすっぽ抜けた上で江田島市っていうと、これはどういうことかという、地域の方たちがついてこれなくなってしまう可能性があるんですね。なぜかという、地域の人たちのそうした足元にあるそうした、この常識というか、そういったものと、この公的な機関っていうものの、その方向性っていうのがなかなか歩みが共にならないっていう、これ私ずっと感じさせてもらっているんですけどね。なんかこう地域の人がちょっと違う方向を向いているなっていうそういうイメージがちょっとずっとしているところがあります。

ですからそこはどういうことかというやっぱりその、現在に至るまでのそうした歴史や文化に基づく地域性っていうものも、やっぱり同時並行で、それは見ていかないと、やはりいろいろと今からシワ寄せがくるんじゃないかなっていうことをちょっと懸念するところでもあります。

ちょっとその資料の中にこれがなかったんで、ふるさとを愛するという言葉がたくさんあるんですけども、ふるさとって一体何なのかなっていうことがちょっとあんまり具体性がなかったんでちょっと意見させてもらいました。

事務局

江田島市もですね、先ほど言っていたようにふるさとっていう経緯とはいきませんが、こどもたちにどういったことを伝えて

いくのかということで、副読本を作っております。

小学校向けに「わたしたちの江田島」という本を作って、その本を通じて、また子どもたちに江田島の歴史だとか文化だとか、そういった今までの成り立ちっていうところも伝えられるものは作ってはいるんですけども、おっしゃるところでいけば、まだまだその部分では不十分かも知れないとは思いますが、そういったところも、またどんどん声出していただいて、そういった教育をどんどんやっていくべきじゃないかっていう話も、こういった会の中で意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員E

ちょっと教えていただきたいんですけど、SSRの設置というのが資料にあったかと思うんですけども、これ不登校児童の方が自分の強みを知って生かす力とか、SOSを発信できる場所として設置されているということで、今この資料の中には、令和6年度には中学校で26名と不登校の人数が挙げられているんですけど、実際SSRを活用されているのかとか、そのあたりの実績を伺ってもよろしいですか。

委員B

実際、他校のことは分からないんですが、本校のことで言いますと、昨年度5名在籍していたりだとか、その前は6・7名在籍していました。

今年度は1名に減ってはいるんですが、こういったところの居場所づくりということをすることで、かなり子どもたちが学校に来て、そこで、まず一つのきっかけを作る。SSRからは一昨年なんかはSSRに1年間いた子が、次の年は教室に入って、最終的には卒業して高校も進学していますけど、そういった子もできている。

そういった子がもしSSRがなかったとしたら、学校に来れないでいるとか、そのままずっと通学できないまま終わってしまう。この辺りのところの子どもたちを救う意味でも設置されている。これは県の事業で、うちの学校指定校2年間あって、その後の3年間は指定校ではないんですけど、継続して趣旨のところを大事にして取り組んでいる。やはり、このところは私はいつも給食はSSRで食べているんですけど、こういった中でいろんな子どもたちと話をすることで、子どもたちの心の中に、やっぱりいろんな一人一人全部原因は違いますから。でもそういった中で、担任とかいろんなところのその常駐する先生とも連携しながら、やはり情報共有しながら、何がきっかけで、この子が教室に上がれる、又は進学にしっかり意識を持って進学ができる。こういったところがそのきっかけの時間、本当中学校3年間しかないのです、この3年間の時間をどう有効に使うか、ここがやっぱ

り大事にされていて、一人一人にも時間は平等に持つてゐるわけで、それをどう使っていくかというところのきっかけで、そこには先ほど家にある本が少ない子どもが29.8%とかある。ここにもいろんなですね、そういった状況から逆転していた人たちの本であるとか、こういったのも実は置いていてですね、こういったところもきっかけにしながら、いろんな人の生き方とか同じような悩みを克服した方のその当時の思いとか、そういったところも触れることができるようにはしててですね、何とか子どもたちの力になる、生きる力に繋がる場所を目指しているところです。

委員E ちなみにSSRというのは保護者の皆さん御存じなんですか。

委員B それはPTA総会で周知しています。もちろん案内にもきちっと出して、教室の様子もちょっとスライドでちゃんと見ていただいて、やっているところですね。

委員長 いろんな御質問もあるかと思いますがけれども今日、全体を通じて、また今後の会議も通じて理解を深めていきたいと思います。

委員長 では、時間のこともございますので、次の議題、(3)の方に移らせていただきます。
江田島市立小中学校の現状についてです。
事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは続きまして江田島市小中学校の現状についてということでお話をさせていただきます。

まずはちょっと、これまでの経緯というところを見ていただければと思います。

江田島町、それから能美町、それから沖美町、大柿町が合併して江田島市となったのが、平成16年、今年度で21年目を迎えます。

合併当初はですね、小学校16校、中学校6校、計22校ありました。平成16年度時点で22校です。

しかしながら、今後の児童生徒数の見込みから学校統合が避けられない状況もありました。そこで江田島市の学校統合検討委員会というのが本市における学校教育の充実と活性化を図るために市長から諮問を受けて、第1次答申をまとめました。

それが平成17年です。平成17年に第1次答申をまとめて、ここに書いてあるような学校の統廃合を進めていった結果、小学校9校、

それから中学校4校というふうになりました。

続いて、平成21年に江田島市長は再びですね、学校の統合についての検討してくれというような諮問を出されました。これに対しての答申、答えが第2次答申というふうになりますけども、平成21年6月に出されたものがあります。

第2答申は10年後を見通して、こどもたちによりよい教育環境及び高い教育力を確保することができる適正配置を基本とするということによって、ここにあります高田小学校、柿浦小学校、飛渡瀬小学校、三高中学校というところが、今後統合の対象となっていました。

ただですね、やはり第1次答申と第2次答申が出されたとは言っても、その後、地域とか保護者の方々と話合いがやはりスムーズにいったわけではないんですね。青丸はですね、答申で示された統合年度で、赤丸が実際に統合となった年度を示しています。例えば表の切串中学校でいけば、答申で示された年度っていうのは21年度でした。平成21年度に統合っていうふうな示し方をされています。実際に統合できたのは平成21年、これは予定どおりというかそういう計画どおりに進んでいたということになります。

でも一方で、三高中学校、一番下にありますが、答申で示された年度というのは、平成25年、能美中学校の新校舎建設の時期を目途にということになりました。しかし、なかなか地域との話し合いがその後進展しない、合意を得られないまま10年以上経ちまして、最終的には議会議決をもって統合という結果になりました。

10数年の時間が掛かったということになります。

だから、やはりなかなか答申が出たから統合ではなくて、やはり地域の方々の思いと、そこを理解していただくっていうところがかなり難しいということがこれから分かるんじゃないかなと思います。

続いて、これは市内小学校の児童数の推移です。合併時の平成16年からの人数となります。人数はですね、5月1日現在の人数で書いていますので、今年うちの学校の人数、少し違うじゃんということがあるかもしれませんが、5月1日に何人いたかということはずっと示しているとお考えください。江田島小学校なんかはグラフがボーンとあそこ、最初上がってますけど、平成18年辺りに、これは宮ノ原小学校とか津久茂小学校とか小用小学校といった学校と統合した結果になります。

どこもなんですけど、急激に増えるようなところがあったときには何かしらの学校と統合した結果と見ていただけたらと思います。

令和7年、ここなんですけども、令和7年度以降に関しましては、

これは住民基本台帳で、各地区ごとのお子さんの人数というのが分かりますから、これを基に算出しています。

ですから、かなりリアルな数字で今後こういうふうな形で推移するんじゃないかなということが見えています。

お分かりのように全体的な傾向としては、もう右肩下がりとなって、各校とも減少の一途をたどっていくと、6年後には全小学校で411名になります。今、今年が632名ですから、今後5年間で220名は減るといような見通しになっています。

続いて、中学校です。

中学校の方も令和7年度までが、今までの5月1日の人数、その後は住民基本台帳を基にしているということで、昨年度、各地区に生まれたこどもたちの数から令和19年度までは見込みが見えますのでその数で示しております。

中学校に関しては、今後5年間、6年間ぐらいは同水準で多分変わっていかないだろう、微妙に減っていくぐらいいかなという感じですけども、それ以降に関しては急激に減る見通しになっています。

令和19年度には全ての学校を合わせても174名です。

大柿中学校はそのとき42名ということですから、各クラスが10名とちょっとですね、1年生12名、2年生13名、3年生が15名という感じの、本当に10数人の学校になるっていう見通しになっています。

続けて学校別です。

こちらの方はですね、またゆっくりと見ていただきたいんですけども、お手元に今日は江田島市の学校という冊子もお配りしておりますので、学校の教育内容についてはこんなことをやっていますよっていうのは言えるかもしれません。

切串小学校なんですけども、学校の写真と上空から見た航空写真と、それから校区ですね。切串は江田島の北側の所に位置してありますが、大須、幸ノ浦、切串という校区があります。

それから校舎とか体育館とか運動場とかプールのデータの方も載せております。それからこれまでの模適正化の履歴ということで、どんな学校との統廃合をしてきたかっていうことが載っています。

続いて見ていただきますと、各学年の児童数で、かなり先ほどの人数よりも詳しく掲載をしております。この青色で示しているところっていうのは複式となる見通しのところですよ。

複式というのがですね、1年生と2年生の場合は8名以下、3年生と4年生、5年生と6年生は16名以下で複式になります。

例えば、令和7年のところを見ていただきますと、5年生、6年生

が8名、8名で16名ということで、16名以下で複式になります。

ただですね、この表で見ていくと例えば令和9年ですね、R9のところを見ていただきたいと思いますと思うんですけども、複式一つもないじゃないですか、これでいくとそれぞれの学級の成立するというふうに見えるんですけども、ここに示している人数っていうのは、特別支援学級の児童も含めた学年の人数です。

ですから、仮にその年に特別支援学級の児童が1名いた場合は、通常学級の人数が減るから、複式になるっていう場合もあり得ると考えてください。

特別支援学級のこどもは、年度によって通常学級になる場合もあれば、特別支援学級という場合もあるので、この段階では示してはいないんですけども、ギリギリの人数のところはその可能性があると思っています。

例えば、これ8名と9名で17名ですから、ここに特別支援学級の子が2名いたとすれば、当然複式になっていく形になります。

切串小学校の場合は、住民基本台帳上でいけば、令和13年度には全ての学級が複式学級になるという見通しになります。

続いて、江田島小学校です。

江田島小学校の校区は、こちらようになっております。

これまでの統合もかなり一番多い学校にはなります。

続いて、人数の方です。

今年度は5月1日時点で193名です。6年後の令和13年には126名、およそ70名減という状況となっております。

続いて中町小学校、位置はこの辺りになります。

中町小学校、中町、高田が校区となっております。

人数をまた見てください。こちらは令和17年で115名で、令和13年で83名、およそ30名減の見込みです。

続いて、鹿川小学校、島の中ではこの位置になりますけども、鹿川小学校は旧沖小学校の校区である沖美町の是長、岡、大王というところも今、校区となっております。

令和7年には86名なんですけども、令和13年は43名で、およそ半分の人数になる。これ減少率でいくと、一番急激に児童数が減っていくのが鹿川小学校と今、見込まれているという状況です。

令和13年には、3年生と4年生、5年生と6年生全てが複式になるという見通しです。

続きまして、三高小学校です。

三高小学校は校区が美能、高祖ということで今まで統合の履歴はありません。

人数ですけれども、こちらはですね、表で見ると5、6年生4名と13名なんですけれども、17名いるからこれ複式じゃないんじゃないのかと思うかもしれないんですが、実は6年生に3名、特別支援学級の子がいますので、実際、通常学級の子は14名です。

ですから、今複式になっているという状況です。

今年度1年生の入学がなかったということで複式学級二つと2年生一つの学級と今なっております。今後もやはり人数が減っていきますので、運営上もかなり厳しくなってきました、また後ほどちょっと詳しく説明するんですけども、通常学級が3クラスになると、教員の定数、県から配置される教員は2名です。

つまり1名足りない状況が起こります。

教頭先生が担任をするというふうになります。

教頭業務をしながら担任をしなきゃいけないっていうのは今年の三高小学校の状況になります。全ての学級が複式になった場合は、教頭先生が担任になるということが起こるといえるのは、知っておいていただければと思います。

続いて、大古小学校です。

大古小学校はこういう学校区になっております。

これまでに四つの学校が統合して今成りたっています。

人数です。

令和7年度は149名で、令和13年は100名ということで、こちら50名程度は今後減っていくだろうという見通しになります。

続いて中学校です。

江田島中学校は先ほどの切串小学校と江田島小学校の校区を合わせた校区となります。

生徒数の推移ですけれども、こちらは、ちょっと飛び飛びで示させていただきます。2年おきに、令和7年、令和9年、令和11年、令和13年、令和15年、令和17年と示しています。

実は中学校は、来年度より、段階的に40人学級から35人学級に変わっていきます。つまり、今までは41名いないと2クラスにならなかったのが、36名いれば2クラスになるということが起こります。

ですが段階的なので、来年度入ってきた中1から、少しずつ、3年かけて変わっていきます。

黄色で示しているところは、おそらく2クラス編成になるだろうというような感じということです。こちらも特別支援学級の人数によってまた変動はするんですけども、ただ令和15年以降はやはり単学級となる見通しになっています。

続いて能美中学校です。

現在は三高地区、能美地区、沖地区が校区になっております。

こちらの人数を見ていただきますと、現在のところは令和7年度、黄色で示しているのが2クラス編成ですね。2年生は2クラス、3年生も2クラスです。

ただ、1年生人数が38名で、2クラスにならない人数なんですけども、今年度は三高中学校と統合したということもありまして、特別に県の方から先生1名いただいておりますので、それをもって今年度2クラス編成として、全ての学年が2クラスになっています。

ただ、今後はやはり全ての学年が2クラスになるというのは、なくなっていくという見通しとなっています。

そして最後が大柿中学校です。

大柿中学校に関しては、大古小学校と同様の校区になりますので、ですから、現状としましては、江田島市の小・中学校の中で唯一、1小学校、1中学校、つまり小学校から中学校まで9年間、同じメンバーが通っているような状況になります。

人数はこちらも大古小学校と同様の人数になっていくんですけども、令和7年は70名ですけども、令和19年が42名ということで、半分近くの人数にはなっていくという見通しとなっています。

以上で速足ですけども、説明の方を終わります。

委員長

ありがとうございました。

この件につきまして委員の皆様から御質問ございますでしょうか。

委員F

この人数の推計っていうのは、転入、転出などの人数は加味せず、今の人数で計算したものでしょうか。

事務局

はい。単純に今の人数で計算したもので、そこら辺りの見込み数ですとか、異動とかは加味していません。

委員G

小学校の教員の配置について説明があったんですが、小学校の小規模と中学校の小規模では、教科担任制が中学校にあるので、学校の規模が小さくなると全ての教科の先生を配置できないということが考えられると思うんですが、現状、教員の数であったり、将来的な見通しというのが分かれば教えてください。

事務局

教員の定数については、次の学校の適正規模適正配置のところでも御説明はさせていただくのですが、現状、今の江田島市内の中学校において、全ての教科担任を揃えることはできない状況です。

今は非常勤を措置してもらって、能美中学校と江田島中学校は非常勤の先生が2校を持ってもらっているというような形です。

ですから、県から配置された先生方で全ての教科を賄うということとはできない状況です。

その人数に関しては後程説明をさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。

では次の事項に移ります。

(4) 学校の適正規模・適正配置に関する国の考えについてです。事務局より御説明をお願いします。

事務局

私からは、学校の適正規模適正配置に関する国の考えについて説明をさせていただきます。

まず小中学校の設置についてお話をいたします。

この学校の設置につきましては、学校教育法の中で定められています。第29条には、市町村はその議会の議決を得て、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならないとあります。

中学校に関しては、第40条にて小学校に準ずるとされております。

つまり、市町村は、小学校、中学校を設置しなければならない。ただし、小学校中学校の設置数については明確な基準はないということになります。あくまで各市町村の実態に応じて、この適正配置をすることとなっています。

次をお願いします。

こちらは小中学校の学級数についてです。

学校教育法施行規則第41条に、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他により、特別の事情のあるときはこの限りではないとされております。

これを各学年で考えると、小学校の学級数は各学年が2から3学級、中学校の学級数は各学年が4から6学級、これが標準となります。

ただし、こちらも地域の実情によって、そこは変化しても構わないということになっております。

次に、学校の適正規模適正配置に関する基本的な考え方についてです。こちらにつきましては本日お手元にですね、公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きを配付しておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。

こちらは、公立小中学校の設置者である市町村教育委員会が学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基

本的な方向性や、考慮すべき要素という意見等をまとめたものです。

本日は、この内容を一部かいつまんでお話をさせていただきます。
基本的な考え方を見ていきます。

特にポイントとなるのはスライドの方、赤線で示させていただいたところとなります。まず学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となります。

そのため、そういったことを十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいですということがこちらには書かれております。

続いて、学校規模の適正化の検討についてのポイントには、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものであると書かれております。

また、文章の最後に書かれていますが、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要がありますということも示されております。

また一方で、学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手であるこどもたちを育む営みでもあり、町づくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っております。

そのため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないと述べられています。

本日、学校規模適正化検討委員会を開催させていただいているのも、まさにこの言葉どおりで、保護者の方々、地域の方々、そして外部の有識者の方々と一緒になって考えていくことが大切だということです。

こちらの手引きには、学級数が少ないことによる学校運営上の課題がこのように示されています。

数で言うと14個示されていますが、このうちの③について、例として挙げてお話をさせていただきます。③には、加配なしには習熟度別指導など、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくいということが書かれております。こちらにある加配というものなんですけれども、学級数で決められている教員の数を超えて、特別な事情がある

場合に配置される教員のことを言います。先ほどで言いましたら、能美中学校を統合したというところで1名の教員が統合加配として、今年措置をされております。

このプラスアルファの教員がいなければ、例えばクラスで学習内容の理解度に合わせてクラスを別けて指導したりすることが、そういったことが取りづらい状況になっています。

また、複式学級になる場合の課題についても挙げられております。

先ほどの話にもありましたが、複式学級ですね、本市で今増加傾向にあり、そこではこれらの課題が挙げられています。

①の教員に特別な指導技術が求められる。②複数学年分や複数教科分の教材研究指導準備を行うこととなるため教員の負担は大きいについてです。実際に、教職員の負担はかなり大きくなっています。児童数が少なくても授業準備をすることにつきましては、通常の学校の2倍というふうになります。そのため、新規で採用された教員にその複式学級を持たせることはできません。当然かなりの力量が必要となるため、どうしても人事上の制約が生じます。

また③単式学級の場合となる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時に未修事項が生じるおそれがあるについてです。こちらについて複式学級、先ほど3、4年生という形で学級編制するという話がありました。

この場合、3、4年生で音楽などの授業を行う場合はですね、例えば今年度は3、4年生と一緒に3年生の教科書を使って授業をする。次の年に4年生の教科書を使って授業をするということになります。

ただしその児童が年度途中で転校してしまうとですね、その子はどちらかの学年の授業がしないまま、例えば4年生の授業を受けないことが起きてしまうこともあります。

これが、未修事項が生じるということです。

次をお願いします。

また、学級数が少なくなれば、当然教員の数も少なくなります。

例えば次のようなことで課題がしております。

①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が行えなくなる、⑤教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が多く、校内研修の時間が十分に確保できないといったことが挙げられております。

次をお願いします。

ここで少し参考として、先ほど御質問ありましたが、教員の配置について説明をさせていただきます。

小学校、中学校の教員は基本的に県費負担教職員とあって、県から

給与が支給されております。そして、学校の学級数に応じて県から教員が配置されていますが、その際の学級数に応じた教員の数のことを定数といいます。スライドを御覧いただき、まず校長は原則として本校に1名、教頭の場合は小学校では3学級以上の場合に1人、2学級以上の中学校に1人っていうのが決まっております。そしてこの中ほどにあるのが教員の数の配置となります。

例えば、1学級であれば、小学校では1人の教員が配置される。

そして中学校であれば4人が配置されます。2学級であれば、小学校でいうと2名、そして中学校では5名という形になります。そして先ほどからちょっと出ていた3学級というところなんですけれども、これはあくまで通常学級の話です。これにもし特別支援学級の児童生徒がいた場合はそこにプラスして教員が配置されます。

そして注目をしていただきたいのが、学級数が3であったところです。小学校の場合、全てが複式学級となると3学級となります。これ先ほどありましたが、今年でいうと三高小学校、こちらが1年生がいないので、2年生だけの単学級、そして3・4年生と5・6年生、全部で3学級です。

そうすると、先生は2人、先ほどあったように、クラスが3に対して先生が2人ですので、ここを持つのが教頭先生ということで、教頭先生の負担が非常に大きくなるといったこととなります。

それから中学校ですが、こちらは教科担任制、授業時数の関わり少し複雑になりますが、中学校は全教科の教諭を定数で揃えようとすると、9学級以上が必要となります。そのため1学年が3クラスでないと、それはできません。

先ほどもありましたが、江田島市の場合は不足している教科については複数の学校を兼務してもらったり、その時間だけ来てくださる美術の先生を非常勤として登用させていただいている、そういったことで対応しております。

次をお願いします。

では手引きの内容に戻ります。先ほど述べたような学校運営上の課題は、いずれも一般的に想定されているものであり、学校が置かれた諸条件により大きく異なります。仮に先ほど挙げた課題が生じた場合、児童生徒にどのような影響が出る可能性があるかっていうのをこちらにお示しをしております。

少し見てみます。

①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積み、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。

②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。

③協働的な学びの実現が困難となるといったことがこちらでは示されております。

次をお願いします。

そういったことを踏まえ、望ましい学級数の考え方です。

まず、小学校では複式学級を解消するために、少なくとも1学年1学級以上、そして全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて、学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上、全部で12学級上が望ましいと考えられています。

また、中学校でも全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上が必要となります。

そして免許外指導をなくしたり、生徒の授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、先ほど申し上げましたが9学級以上を確保することが望ましいと考えられております。

次をお願いします。

こちらは手引きに示されている小学校における学級数に応じた望ましい対応です。例えば1から5学級、こちらは複式学級が存在する規模の場合を含みます。こちらは一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

また、6学級あったとしても、児童数が少ない場合は特に課題が大きいとされています。

次をお願いします。

こちらは中学校です。

表の一番上に1学年2学級、複式学級が存在する規模というのが示されていますが広島県においては、複式学級を作らないという方針をとっていますので、ここは省略いたします。

3学級でクラス替えができない規模についてですが、生徒数が少ない場合は特に課題が大きいので、学校統合等により、適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

なお、この手引きには通学距離についても示されており、徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内が妥当とされています。

また、通学時間については適切な交通手段が確保でき、かつ、遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間については、概ね1時間以内を一応の目安とされています。

本日は、手引きについて大まかに説明をさせていただきました。最初にも述べましたが、学校規模適正化や適正配置の具体的な検討については、行政がこういった目安に当てはめ、一方的に進める性格のものではない。保護者の方や地域の方、外部の有識者の方々と一緒になって考えていくことが大切であると考えています。手引きには様々な事情から、学校統合によって適正規模化が進めることが困難な場合についても、どうすれば良いのかというものも示されておりますので、また、お時間が許しますときに目を通していただければと思います。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。
この件につきまして委員の皆様から御質問ございますでしょうか。

委員C 教員の学校間シェアって可能なんですか。

事務局 学校間シェアというのは。

委員C 家庭科の先生が1人しかいなかったら、全部の中学校に行くとか。

事務局 そうですね。
今の能美中学校の家庭科の先生は江田島中学校の授業も持っていていただいています。
これ、中学校間の連携の制度を使ってやってもらっています。

委員C 中学校ではそういったことが可能なんですか。
小学校では難しいんですか。

事務局 小学校の場合は、まず学級担任なので、教科担任制と違って他校との連携指導は難しい。
ですが、今年は加配教員をいただいて、少しチャレンジしていただき、鹿川小学校で算数を教えて、大古小学校でも算数を教えていただくというような教員をやってはいるんです。ただ、休憩時間中の移動というのがかなり厳しいところがありますが、今、チャレンジしているところです。

委員D 今、うちのこどもが小学校5年生で、中学校に対する進学、個人的なところも踏まえてのことなんですけど、大古小学校に通っているのでも、大柿中学校に普通であれば友達と一緒に上がっていく。

しかしあの、サッカーを中学校からしたいんですね。

けれども、大柿中学校にはサッカー部がないので、気持ちの度合いにはよると思うんですが、やっぱりサッカーをするためには能美中学校の方に行かなくちゃいけない。

こういうふうなことを選択肢として考えていかななくちゃいけない、しかしその反面、今まで6年間一緒に大古小学校で生活した友達と離れていかないといけない。

このクラブ活動一つのこと、学校を変えるというふうなことが何か他にいい手があればいいのになと良く思うんですね。

聞いていみると、能美中学校と江田島中学校は共同でサッカーの練習をしていると、その中に大柿中学校の生徒でもサッカーがしたい人が入ったりすることはできないのかなとかですね、今、クラブ活動のことが出てたので、ちょっと一つの質問なんですけど、そうしたことで、クラブ活動に対するいろいろな幅の広さというものを対応してもらおうということはなかなか難しいことなのかなということをやっと質問させてください。

事務局

それについてもですね、今、もう一つの検討委員会で、部活動地域展開について検討します。

メンバーが足りなくなってきたので、市全体として、例えばサッカーができないかなということ考えています。

ただし、放課後の移動手段というのがかなりネックになってくるんです。例えば、能美中学校でサッカーをやるとした場合、江田島中から、大柿中からどうやって来るのか、どうやって帰っていくのか、これが、部活動ごとにそれをやっていくとなるとかなりのスクールバスの台数となり、同時に動かすのはかなり厳しくて、こういうところをどうクリアできるかということは考えてはいるんですが、少なし、今、私たちもどうにか地域展開していきたいということで、検討しているところです。

委員C

最終的に呉市とか広島市と連携みたいなところを考えないといけないんですか。

というのが、切串とかだと、へたに江田島小とか江田島中に行くよりも何か宇品中に行った方が近いんじゃないかなと思ったりもしたんですが。

事務局

これがですね、やはり市立学校であるということは、市の行政サービスを受けているということになりますので、江田島市に住んでいな

がら広島市の行政サービスを受けるということはかなりハードルが高いです。

よっぽどの事情がない限り、それはおそらく認めてくれません。

まったく認めてくれないわけではないのですが、本当に特殊な事情がある場合のみ、そういったことが可能となる場合もあります。ですが、基本的にはそういった形は難しいです。

委員長

ありがとうございました。

それでは5分間の休憩を取ります。

(休憩)

事務局

本日はですね、ここまで江田島市の推進する教育とか学校を取り巻く現状等の方のお話をさせていただきました。本日は1回目ということもございますので、まずは皆様の方で江田島市の推進する教育について御感想など交流をしていただけたらと思います。

その上で、第2回目以降学校の規模適正化とか育成配置っていうことについて御検討いただくようになると思うんですけども、もっとこんな情報が欲しいとか、もっとこんなことをした方がいいよとか、そういった思いもあろうかと思えます。今後の委員会の内容についても御意見いただけたらと思います。この後ですね、今後のスケジュールの話もさせていただくんですけども、いやいやこういうスケジュールではなくて、こんなこともやっていくといいと思うよとかっていうことも、この場で少し話をしていただけるとありがたいなと思っております。

なおですね、最後に申し訳ございませんが、グループごとに出た意見を発表していただいて、委員の皆様でシェアしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間の方ちょっとすいません。おしておりますが15分程度でというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

(グループごとの意見交換実施)

【意見発表】

Aグループ

一応、こちらでは感想とあとこれからの希望、質問も中にはあるんですけど、そういった焦点で話が進められました。

それぞれの意見、沢山あるんですけどそれを大事にして、この最初の会なので、少し時間かかるかもしれないですけどお伝えします。

江田島市の今現状、少子化が大きな課題で、人数を増やすこととかそういうところ、これ複数出たんですけど、例えば企業で外部からもここで起業したいとか、移住者を増やす取り組みとか、今されているところだと思うんですけど、やっぱりこういったところの魅力の発信、それからUターン就職であるとか、あと先生についてもですね、ここに住んで、将来江田島市に住みたいと言えるようなまちにできるだけしていきたい。先生自身も今よそから来ている先生、私も以前住んでいましたけども、今、介護の関係で地元から通ってますけど、やっぱりそういうところを大事にしていくような、やはりそういったところを希望としてですね、やっていただきたいというところで、あと感想の中と、それからのこととしては、今自分がここに住んで、学生時代だった頃はクラスが複数あってですね、クラス替えがあって、やっぱりクラス替えの楽しみであるとかそういったところもあった。ただ今はそういったクラス替えがほとんどできない学校が増えてきていて、やはりこういったところは難しいところ。また外国人の方も増えてきてグローバルな社会になってきている。

そういった方々ともいろんな住みやすい江田島市にしていく。

そういったところも今後この学校検討だけではなくてですね、町づくり、やはりこの学校規模適正化検討委員会というのは江田島市全体ですね、町づくり、こういったところもとても大事ではないかなというふうなところ、こういった御意見も多々ありました。

町づくりのそういった中でですね、戦略、移住とかそういったところのやはり戦略を希望としてですね、市としても考えていってほしいし、我々もやっぱりそういった意見を考慮しながら、共に考えていくようなところがあればと、あと、コミュニティ・スクールとかですね、いろんなところ、協力的なところが多々あって、PTAとかOBになっても、組織に参加してですねやっぱり関わっていきたい、そういったところの思いもあったり。

ただPTAと地域活動を両立できるような調整も必要ではないか、かなり負担になってくるところでですね、こういったところ、まちづくり協議会との関係で統合とかになったら、まちづくり協議会の方は反対していくところとかですね、またあると思うんですけども、やはり残したいイベントとか、取組とか、そういったところも含めながら10数年後、半減以上になってくる時代も今の状況であれば、ただ町づくりのところとうまく移住とかそういったところで解消できる可能性もやっぱりあるので、そういったところを並行してですね、考えているところ、これをぜひやっていくというところ、あと小規模の良さというところも大事にしていきたい。特にどろんこ園さんなんかはで

すね、やっぱり少人数だから目が行き届いて、そういった中で縦の繋がりが、小中の子も来たりとかする中で、本当に赤ちゃんを抱いているお母さんなんか、すごくそういった子が関わってくれて、いいコミュニティになっている。大人も子どもも育ち合える場所、こういった小規模のところもぜひ残していただきながら、町づくりを考えていていただきたい。こういったところ先生も子どもたちも、ここに住む人たちも、生き生きできる環境作り、そういったところをどう見出ししていくか、課題はたくさんあるんですけど、この辺りのところを大事にして、いろいろここで協議できたらどうかなというところで、こういった話になりました。

Bグループ

Bグループでは、今Aグループにほとんど言われたような感じですが、特にです、身内といいますか悩みとしまして出たのが、こども園が一つで小学校が二つあった場合に、なんでこのこども園で一緒だったのが、小学校で別れないといけないのか、そういった子どもたちの悩みと言いますか、身内の方のお悩みで、そこを何とか一緒、保育園と一緒に仲間というか友達と一緒に小学校行けないかなというよな、そういうところの疑問と言いますか、悩み等持っていました。

今さっきありましたように、小規模校のメリット、デメリットの話も出まして、人数少ない中で、児童が1人で外国籍の方が来て、外国籍の子と一対一じゃないですが、一人一人になって、なんか難しいじゃないですが、こう変わりたいみたいなのがあったりです、そういう悩みがありました。

そういうことも含めて、これから保護者アンケートというのが予定されておるようなんですが、子育ての方の気持ちと、その地域の方の気持ちというのはやっぱりかなりのずれがあるんじゃないかなということで、それぞれ保護者としてのアンケート、その地域の方、地域の方はやはりこどもがいなくなると寂しいという思いが強い方が多いという、そういうずれなんかをです、こちらも把握しながら地域にそういう呼び掛けをしたり、いうところもそういうのを含めてできるのかなというところも出ました。

以上です。

Cグループ

Cグループを代表して意見を述べさせていただきます。

Aグループ、Bグループの御意見と、もう並行して同じ意見が多々ありますので、その部分は割愛をさせていただきたいんですけど、今日です、まず適正化検討委員会、確か期限が1年半で一応目安です、すね1年半です。この期間の中、1年半というのは多分あつという

間だと思いうんですけれど、やはりそのこのところである程度のその方向性をもし決めるということを中心において、もし考えるとするならば、まず何よりも今言われてるように地域とも、この今の学校現場のやっぱり厳しさってのはこれ今日良く分かりました、先生の厳しさとか。

児童の教育においてのやっぱり適正な状態っていうものはこのままじゃなかなか難しいということはよく分かったんですけれども、やっぱり同時にやっぱり学校というのは地域と共にあるということもあります。

ですから、やはり地域、そして保護者の方、そうした方たちに対して、まず理解を求めていくということをやっぱり一番大事にしていかななくちゃいけないんじゃないかなと思います。

もう一つですね、地域と保護者、そしてもう一つ、こどもの意見もやっぱり入れていただきたいなって思います。そして、それを説明する上で、まず学校の現場の難しさっていうことも踏まえて、一番大事なのは、これから江田島市がどういう教育をしていきたいのか。

この江田島ならではの、こういうふうなこの規模の中でこういう方向性での江田島ならではの教育をしていきたい。

この細かいところは多分、これから1年間半通していろいろまたご意見あると思うんですけれど、やっぱりその中では地域それぞれの江田島の中でも、やっぱりいろいろ個性があります。地域柄が、文化や歴史、そうしたことも踏まえながら、また地域で歴史、行事ですね。

そうしたものも踏まえながら、それを大切にし、またそれを生かしていくような、そうしたふるさとの郷土愛に繋がるようなことも、その教育の中に踏まえながら、ソーシャルな方向性をまず提示できるように、まずしていくことが先決ではないだろうかになっていうことが、Cグループではポイントとして、話として中心に出ました。

それと同時に、これを見ると、やっぱり統合とかっていうことがもしかするとせざるを得なくなると思うんですけれど、やっぱりコミュニティの中心である学校という点からすると学校がその場所からなくなったら、やっぱり学校に近いところに若い人たちはやっぱり家を持ったりとかするようになってくると思うので、やっぱりそうすると地域の衰退化にもやっぱ繋がる。それは致し方がないことかもしれないけども、そこはなるべく地域のことも考えながら交通手段等ですね充実さしていって、そうしたことがなるべく軽減されるようなそうしたような方向性で物事を進めていただければなというふうに思います。

他はもう皆さんと同じ意見ということでよろしくお願いします。

以上です。

- 委員長** 続きまして（6）今後のスケジュールの確認になります。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局** 資料4のスケジュール案を御覧ください。
現在事務局の方で作成しておりますスケジュール案となっております。
本日は7月31日ということで、7月の第1回の開催となっております。
9月中旬に江田島市管内の小・中学校の視察を計画しております。
9月にまたこういった形でお集まりいただいて、第2回の会議を予定しております。議題の予定としましては一応保護者アンケートの実施の内容等の検討についてという形になっております。
続きまして11月に第3回、こちら、先進地の視察ということで江田島市外、別の自治体にある学校に視察に行く予定です。
おって、こちらの情報につきましても第2回の会議で情報提供できるかなと思っていますので、具体的にどちらのとか、そういうところもお知らせできるかと思います。年を明けまして1月に第4回目の会議を開催させていただいて、予定としては視察の報告であるとかアンケートの件であるとかそういったところを予定しております。
令和8年度についてはまだ計画段階ということですが、5月、7月、9月の段階で会議を開催する予定としております。
こちらの方の事務局案について何か御意見等ありますでしょうか
- 委員G** 先ほどの意見でもありましたとおり、こどものアンケートを取っていただきたい。
- 事務局** それにつきましては、第2回の会議にて事務局の方でたたき台を作成しますので、対象をどこまでにするかとか、アンケート内容でこういった項目を追加してほしいとか、そういったことを議論していただきたいと思います。
- 委員A** 今後の江田島市の教育をどうしていくかというか、夢というか、こんな将来像がいいなとか、そういったのを考える、何かこう私たち、この委員会で話すのもいいんですけども、その他の地域でのワークショップというか、そういった意見が出せる場とかがあるといいなと思いますので御検討いただければと思います。

事務局

おっしゃっていただいたように地域の方、保護者の方、それから子どもたち、事務局案よりもっと広げた形の意見を集約できるようなアンケート案を作ってみます。

また、今言っていたようなワークショップ、各地域における今後の江田島市の教育とは、現状も知っていただきながら、そういったことを聞くような場というのもののタイミングにできるか計画をもう一度立ててみようと思います。

委員長

9月の第2回の実施のときに、保護者アンケートというのはアンケート項目を私たちに照会を掛けてもらって、こういうのを追加した方が良いとか、これは聞かない方が良いとか、そういった意見を出すものだったんだけど、更に今日の要望でこどもの意見も組み取る機会があったほうが良いということから、子どもたちにアンケートで聞くのかどうかも含めて、9月に御提案いただいて私たちがそれについて議論するということがいいですか。

事務局

では第2回の会議で、ワークショップ等の案についても出せるように準備していきます。

委員F

この会で言いたかったけど質問できなかったとか、帰ってからこう言えば良かったとか、皆さんそれぞれ、情報入れるだけで終わっちゃったということもあるかと思うので、例えばこう、次に来るときに1枚こんな気が付いたこととか思ったことを事務局さんに出してもいいですか。

事務局

分かりました。

また、そういうのを送らせていただきますので、書ける方は書いていただければと思います。

委員C

最終的なところ、落としどころのところがなんですけど、基本方針として素案を出すときって、能美町としてこうとか江田島市としてこれぐらいの学校数にしていくべきだ、そのためにこういうアプローチをしていくべきだということまでなのか、それともどこの学校に統合しましょうとまで入れるのか、どこまで。

事務局

具体名まで挙げていくのか、そこも、前回の学校統合検討委員会のときには、本当に具体校まで挙げての内容でした。

ただし、今の皆さんのお考えでいったときに、方向性でまとめるのが良いのか、本当に学校名まで挙げながらやっていくのが良いのか、私たちがゴールを今どう設定すべきかというところは悩みどころではあります。

委員D

段階を経て、状況を見てでいいんじゃないですかね。

あまり方向性をばっと決めてしまっていくと、後でかえって融通が利かなくなっていて、問題が生じてしまう気がします。

事務局

これも委員会の中で、もう少し時間を掛けて話をさせていただければと思います。

委員C

分かりました。

というのがですね、町づくりの戦略とかも含めてからどこに統合していくとかいうのを考えて提案したのに、でも校舎古いよね、建て替え直すお金ないから却下みたいな、結局は予算で決まっちゃうみたいな感じになりがちかなと思ってですね、ちょっと聞いてみました。

事務局

でも言っていたように、市の状況も考えていったときに、新しい学校もあれば、本当に建物自体も古い学校もあるので、そういったときにはじゃあどうしていくべきかというのは、かなり大きな問題になるかなと思います。

委員C

それで校舎の、地域の戦略のちぐはぐさで逆行したねみたいなのとかいうのは面白くないなど。

事務局

かなりそのへんが難しいなど。

委員C

難しいですね。

委員長

その他に何かありませんでしょうか。

以上を持ちまして本日の協議を終了します。

それでは事務局にお返しします。

事務局

これより閉会行事に移ります。

閉会にあたりまして、教育部長の矢野より閉会の挨拶をさせていただきます。

教育部長

皆さん御多忙の中、会議に出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

今、最後の意見交流のところで、貴重な御意見をたくさんいただきました、ありがとうございました。

その意見をですね、いただいた意見は今後の検討に反映させていただいて、本市の子どもたちにとって、よりよい教育環境になるように皆さんと協力しながらやっていきたいと思えます。

今後とも、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、「第1回江田島市学校規模適正化検討委員会」を終了します。

本日はありがとうございました。